

港湾局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成30年5月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	4	1	3		2	2	12

※ 上記区分の定義

- 提 言:** 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意 見:** 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦 情:** 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要 望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相 談:** 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。
- その他:** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成30年5月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>天王洲アイル周辺の運河の掲示板について</p> <p>「天王洲運河」「天王洲南運河」「高浜運河」「京浜運河」、その他の周辺運河にて、昼休みに“釣り”をしたいのですが、どのエリアが釣りOKで、どのエリアが釣り禁止なのか、掲示板がないので分かりません。</p> <p>この旨の掲示板を出していただけると嬉しいです。</p> <p>なお、ついでに釣りOKエリアについても教えていただくと助かります。</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p>	<p>ご指摘いただいた「天王洲運河」「天王洲南運河」「高浜運河」「京浜運河」沿いに関しては、遊歩道として整備されている場所については、原則として釣りの制限はかけておりません。ただし、船舶通航上の問題や歩行者の安全管理等で釣りを禁止すべきところについては掲示で案内を行っております。また、工事等で釣りができない場所もございます。</p> <p>なお、ご指摘いただいた運河沿いには「大井ふ頭中央海浜公園」「東海ふ頭公園」「京浜運河緑道公園」「京浜島緑道公園」の4つの公園があり、公園内の釣り可能エリアについては、今回のお問い合わせを頂いたのちホームページ「東京港南部地区海上公園ガイド」(http://seaside-park.jp/)において案内をはじめました。ホームページの改善のきっかけを頂きましたこと、深くお礼を申し上げます。</p>